

事務事業分析シート（令和7年度）										No1
事務事業コード		03-03-01			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		設計、工事監理事務			部課名		管理部営繕課		課長名	
					担当者名		齋藤、大竹、中川		内線	
									2880	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-12-01		営繕課事務費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 41（ 1966 ）年度		根拠						
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等						
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために						
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
		施策		03 事務の適正・公正な執行						
目的		区有施設の建設等の適正な執行と適切な維持保全、及び施設利用者の利便性の向上を図る。								
対象者等		区有施設の利用者、区有施設を所管する管理者								
内容		・ 次年度以降に工事实施予定の事前調査、施工方法の選定、工期の算出、費用等の予算見積作業を行う。 ・ 緊急時における現地調査、復旧工事費用の見積作業を行う。 ・ 施設を所管する部署からの執行委任による施設建設及び既存施設の改修等の設計、工事監理を行う。 ・ 改修工事の実施に伴い、区有施設のアスベスト含有建材の事前調査を行う。 ・ 完了検査合格後、受注者の工事成績評定書を作成し、受注業者の技術力や出来ばえ等の評価を行う。 ・ 施設を所管する管理者に対し、予防保全型の維持管理が円滑に実施できるよう技術支援を行う。 ・ 図面管理システムによる図面の閲覧について、施設を所管する管理者等へフォローアップを行う。								
経過		・ 平成23年度 紙、マイクロフィルム、CADデータが混在する図面管理を一元化するため図面管理システムを導入 ・ 平成24～26年度 図面管理システムの運用に向けた既存図面の電子化作業 ・ 平成25年度 荒川区公共建築物中長期改修計画の策定（平成25年5月） ・ 平成26年度 荒川区公共建築物中長期改修実施計画の策定（平成26年4月） ・ 平成27年度 図面管理システムの運用開始 ・ 平成28年度 有資格者（一級建築士等）による建築物の劣化度調査・点検を開始 ・ 令和元年度 建築物の劣化度調査を実施 ・ 令和 3年度 区有施設のエレベーター改修計画の策定（令和3年10月） ・ 令和 4年度 建築物の劣化度調査を実施 ・ 令和 6～7年度 区有施設のLED化実施方針の検討・策定 ・ 令和 7年度 建築物の劣化度調査を実施								
必要性		従来の「事後保全型」の維持管理から、計画的な点検・診断に基づく「予防保全型」の維持管理へと移行することは、計画的な機能改善による施設の長寿命化の推進、将来的な財政負担の平準化を図る上で重要である。								
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託件名：特別養護老人ホームグリーンハイム荒川大規模改修工事实施設設計業務委託 受託業者：大誠建築設計 契約金額 50,600,000円 記載のほか委託件数11件								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)				
	① 安全・安心に係わる改修工事	6	7	4	6		工事件数			
	② 老朽化に対する現況回復工事	28	24	30	17		工事件数			
③ 性能向上を図る改良工事	17	50	36	25		工事件数				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
7年度		8年度								
推進		推進		多くの施設では、改築時期を迎えていること及び事業実施に伴う改修等の必要性から、計画的に工事を進めなくてはならない。施設の長寿命化や維持管理費用の平準化のため予防保全の取り組みを推進する。						

(単位：千円)

1,000円、図面

問題点・課題	①予防保全型の維持管理を展開するには、建築物や付帯設備機器類の清掃、点検、保守、修繕などについて、施設を所管する部署に継続的に技術支援していく必要がある。令和6年度は令和4年度に実施した劣化度調査結果を活用し、次年度の予算要求時に、所管部署に必要な技術的助言を行い、適切な施設の予防保全へと誘導するなどしている。②建設業の働き方改革を推進するため、適切な工期設定、週休2日制確保工事の導入、発注時期の平準化を進めていく。③区有施設の利用者ニーズや施設状況を踏まえたデザイン、性能を継続的に研究し、技術職員の専門知識の向上や知見を深める必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、劣化度調査結果の集約及び分析作業を進めるとともに、事業実施の機会を捉え必要な措置を講じる。	劣化度調査結果の集約及び分析作業を進めるとともに、事業実施の機会を捉え必要な措置を講じることができた。	所管部署における劣化度調査が適切に実施できるよう技術的支援を行うとともに、調査結果の検証を進める。
②	対象とした週休2日制確保工事の実施結果を踏まえ、適切な工期設定について、調査・研究を進める。	週休2日制確保工事の実施結果を踏まえて、適切な工期設定について、調査・研究を進めた。	適切な工期設定について、引き続き、対応していくとともに、週休2日制確保工事の対象工事の拡大を進める。
③	引き続き講習会や施設見学会等を活用し、技術職員の専門知識、知見の向上に努める。	講習会や施設見学会等を積極的に活用し、職場において共有化するなど、技術職員の専門知識、最新のデザイン等の知見の向上に努めた。	講習会、専門研修および施設見学会等の機会を捉えて、技術職員の専門知識、知見の向上に努める。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 個別施設計画、改修計画等に基づき、計画的に新築、改築、改修工事の設計・工事監理業務を実施している。		
議会質問状（要旨）	平成25年 2定 公共施設の老朽化問題、 3定 公共施設の老朽化対策と工事の質の確保など 令和元年11月 公共施設管理及び修繕、建て替え計画について 令和 3年11月 区有施設の太陽光発電設備の導入状況について 令和 4年11月 区におけるノウハウの共有について 令和 6年11月 公共施設の照明設備のLED化について		